仕　様　書

建設局南部区画整理事務所
（担当：數田（かずた）、山内 643-0088）

1　件名

通話録音装置（南部区画整理事務所）

2　目的

本件は、カスタマーハラスメント対策として、職員が安心して職務を遂行できる職場環境を確保するとともに、通話応対品質の更なる向上につなげ、もって業務の公正かつ適正な執行の確保を図ることを目的として、通話録音装置を購入するものです。

3　納入物品及び数量

⑴　通話録音装置　　２２台

⑵　付属品

通話録音装置には、１台ごとに次のものを含めること。

ア　電源供給に必要な機器又はケーブル	１式
イ　録音に必要な記録媒体又は保存領域	１個
ウ　既設電話機との接続に必要なケーブル類	１式
エ　取扱説明書又は操作説明書	各１部
オ　通話録音装置を施錠するセキュリティワイヤー	１式
カ　その他、本仕様書に定める機能を使用するために必要な物品	１式

4　納入場所

京都市伏見区深草五反田町１１２
京都市 建設局 南部区画整理事務所

5　納入期限

令和９年１月１５日（金）まで

具体的な納入日時については、契約締結後、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

6　通話録音装置（参考機種）

株式会社タカコム 通話録音装置 VR-D179 又は同等品

なお、参考機種は、発注者が求める機能水準を示すために例示するものである。同等品で納入する場合には、以下の仕様を全て満たしていること。

⑴　基本仕様

ア　既設電話機に接続し、通話内容を録音できる装置であること。

イ　通話音声をデジタル方式で録音できること。

ウ　録音データを本体内蔵メモリ、SDカード、microSDカードその他の外部記録媒体又はこれらと同等の方法により保存できること。

エ　録音データの保存容量は、通常の録音設定において、1台当たり100時間以上を確保できること。

オ　既設電話機の下に設置できる薄さ、大きさであること。

カ　録音、停止、再生等の基本操作が容易であること。

キ　録音データを本体又はパソコン等で確認、再生、検索、保存又は管理できること。

ク　納入物品は新品であること。

⑵　接続に関する仕様

ア　既設電話機に接続し、通話音声を録音できること。

イ　接続に必要なケーブル、変換部材、アダプタ等を納入物品に含めること。

ウ　電話機の種類又は接続方式により一部機能に制限がある場合は、入札時又は同等品確認時にその内容を明示すること。

エ　納入前又は納入時に、発注者が指定する代表的な電話機で接続確認を行うこと。

オ　通話録音装置はセキュリティワイヤーで固定すること。

⑶　録音機能

ア　通話内容を明瞭に録音できること。

イ　自動録音又は手動録音に対応すること。

ウ　自動録音に対応する場合は、音声検知、通話開始検知、回線状態の検知その他の方法により録音を開始できること。

エ　手動録音に対応する場合は、本体ボタンその他の簡易な操作により録音開始及び録音停止ができること。

オ　録音日時、録音番号、録音順その他の方法により録音データを識別できること。

カ　記録媒体又は保存領域の容量満了時に備え、上書き保存、容量警告、データ移行その他の実用的な対策を有すること。

⑷　録音告知機能

ア　録音告知アナウンスは、自動又は手動のいずれかの方法により送出できること。

イ　録音告知アナウンスは、固定メッセージ又は任意に登録したメッセージを使用できること。

ウ　電話機の種類又は接続方式により録音告知機能の使用に制限がある場合は、入札時又は同等品確認時にその内容を明示すること。

エ　発注者の既設電話機において録音告知機能が使用できない製品は、本仕様を満たさないものとする。

⑸　エンジニアリング再生・データ管理機能

ア　録音データを本体又はパソコン等で再生できること。

イ　録音日時、録音番号、録音順、装置番号、設置場所名その他の方法により録音データを識別又は管理できること。

ウ　録音データをパソコン等に保存できること。

エ　録音データを業務上利用しやすい形式で保存又は変換できること。

オ　専用ソフトウェアが必要な場合は、当該ソフトウェアを無償で使用できること。

カ　専用ソフトウェアが必要な場合は、発注者が使用するパソコン環境で使用できること。

⑹　セキュリティ機能

ア　暗証番号の設定により、録音データの再生、削除、設定変更その他の操作を制限できること。

イ　本体にセキュリティワイヤーを取り付けるための取付部を有すること。

ウ　記録媒体を使用する場合は、記録媒体の容易な抜き取り又は紛失を防止する機能又は構造を有することが望ましい。

エ　重要な録音データの誤消去を防止する機能を有することが望ましい。

暗証番号による操作制限とは、権限のない者が録音データを再生・削除できないようにする仕組みをいう。

セキュリティワイヤー取付部とは、市販のワイヤーロック等を取り付け、本体の持ち去りを防止するための構造をいう。

7　保証

⑴　納入日から１年以上の保証期間を設けること。

⑵　保証期間内に通常使用による故障又は不具合が発生した場合は、受注者の責任において修理、交換その他必要な対応を行うこと。

⑶　保証対象外となる事項がある場合は、入札時又は契約締結時までに明示すること。

8　同等品確認

⑴　参考機種以外の製品の場合は、見積書提出時に製品カタログ、仕様書、仕様適合表、機能比較表などを添えて要求課の確認を受けること。

⑵　同等品確認においては、本仕様書に定める性能、機能、品質、安全性、保守性、既設電話機との接続性及び録音告知機能の実用性を確認する。

⑶　同等品確認の結果、本仕様書に適合することが確認できない製品については同等品として認めない。

9　既設電話機及びその設置状況

ＮＴＴ西日本 ネットコミュニティシステムαNX（ACD08-0359001）２２台

※ 執務室（２階）　　２１台（うち１台はテレフォンアームを使用。）

別棟会議室（１階）　１台

10　納入時の対応

受注者は、納入時に次の対応を行うこと。

⑴　発注者が上記４の納入場所へ物品を納入すること。

⑵　納入物品の数量を発注者と共に確認すること。

⑶　発注者が指定する職員に対し、基本操作、録音告知の送出方法、録音データの確認方法、保存方法、削除方法、暗証番号設定方法等を説明すること。

⑷　納入後、直ちに使用できる状態（※）にし、セキュリティワイヤーで固定すること。ただし、発注者側で行う庁内端末設定その他受注者の責めによらない事項を除く。

（※）　電話機との接続及び電話機がテレフォンアームに設置されている場合は、通話録音装置をテレフォンアームに設置できるように調整すること。

11　検査

⑴　発注者は、納入後、数量、外観、付属品、提出書類及び基本動作について検査を行う。

⑵　検査では、少なくとも録音、録音告知、再生、保存、暗証番号設定、セキュリティワイヤー取付部の有無及び基本操作について確認する。

⑶　検査の結果、本仕様書に適合しないと認められる場合、受注者は、発注者の指示に従い、速やかに交換、補修、再設定その他必要な措置を講じること。

12　その他

⑴　本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ、決定する。

⑵　納入物品は、通常の使用に耐え得る品質及び安全性を有すること。

⑶　受注者は、本件業務の履行（搬入、設置、機器調整、説明等の作業を含む。）に当たり、業務上知り得た個人情報、行政情報その他一切の情報を第三者に漏らし、又は本件業務以外の目的に使用してはならない。契約期間満了後又は契約解除後においても、同様とする。また、受注者は、従事者に対しても同様の義務を遵守させなければならない。

⑷　納入時には事務所駐車場を使用可能。エレベーターはなし。